

# 広報 たろやん



No.720

2021年(令和3年)

4.1

1975年(昭和50年)4.1創刊

## 祝卒業証書授与式



祝卒業 夢と希望に向かって新たな一歩

# 令和3年度

# 施政方針説明

3月9日、定例村議会の初日に行われた令和3年度施政方針説明で、加藤弘村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。

予算編成を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は9〜13ページをご覧ください。



関川村議会3月定例会議に際し、令和3年度の各会計予算案をはじめとした諸議案の審議をお願いするにあたり、村政運営

が、今後とも、感染防止と村経済安定のため、村内の状況を注視しつつ、必要に応じてさらなる補正予算をお諮りするなど、

に臨む所信の一端と施策の概要を述べ、議員各位並びに村民皆さまのご理解ご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてです。コロナ対策を進めるため、昨年春から数次にわたり、補正予算を村議会にお諮りをし、感染防止対策、村民・村内事業者の生活支援、村内経済対策を実施するとともに、ウィズコロナに向けた新しい生活様式への対応も進めてまいりました。

コロナ対策をしつかり実施してまいります。

ワクチン接種は、国の指示によって市町村が実施主体となつて行います。原則、居住地の市町村で接種を受けることになり、本村では佐藤内科小児科医院と関川診療所において個別接種を行うこととしています。

先般、ワクチン接種に関する意向調査を実施したところ、4月から重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方を優先し、順次、村民皆さんに接種いただけるよう準備を進めていくところです。これまで経験したことのない大規模な予防接種となりますので、村民皆さんのご理解ご協力をお願いし、滞りなく事業が行えるよう万全の体制で対応することとしています。

さて、少子高齢化社会、人口減少社会につきましては、日本全国が抱える大きな課題です。昨年10月の国勢調査人口（村の独自集計）は、5147人となり、5年前と比べ685人の減少となりました。毎年137人ずつ減少した計算になり、これを全国家計調査の消費額で換算しますと、毎年1億8千万円の消費（マーケット）がこの圏域で失われたこととなる大変厳

しい数字です。

こうした中、村では、将来の人口推計を行い、村の現状を踏まえて、今後あるべき将来の方向と人口の将来展望を示す人口ビジョンを策定しました。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、このまま推移すると、現在の約5200人の人口が、10年後の2030年には4000人に、25年後の2045年には2700人に、45年後の2065年には1500人になると推計しています。

これは極めて急激な人口減少であり、このまま推移すると、地域の担い手が減少し、これまで進めてきたコミュニティづくりや集落活動はもろろんのこと、住民生活にも大きな影響を与えることとなります。

村としては、こうした事態を招かないように、今後とも必要な施策を講じてまいります。

人口の自然減対策として、まずは、子育て環境を整備し、子どもを産みやすい、育てやすい環境を整えることが求められています。結婚から妊娠、出産、育児と、それぞれの過程に応じた切れ目のない子育て支援を行い、出生率の向上を目指します。

村では、そもそも施策の対象

となる若者が少ないという現状に加え、子どもが成人するまでには20年という年月を要することから、政策効果はすぐには現れませんが、重要な施策であり、出生率向上に向けた取り組みを着実に進めます。

次に、社会減対策も進めなければなりません。

まずは、UIターン、移住定住の促進です。

高校卒業後に大学進学等で一旦村を離れるのは仕方ありません。大学卒業後のUターンやIターンの促進、若者の転出抑制など、移住・定住の促進が本村の課題であります。

子どものころからの村への愛着心の育成、現役世代にはUターン後の職や住まいの確保への相談、支援など、移住・定住対策に全力で取り組みます。

そのために重要となるのが、住んでみたい、住み続けたい魅力的な村にすること、その魅力の情報発信です。

田園回帰の時代と言われていますが、移住定住先として選ばれる村づくりが必要です。今後とも、多くの皆さんのご意見に耳を傾けながら、移住定住のニーズに応えていきたいと考えています。

続いて、長年にわたる村の懸案事項についてです。

わかぶな高原スキー場についてです。

スキー場については、これまで沼集落共有地などを村が賃借して、施設と共に無償で運営会社の株式会社わかぶな高原に貸付けていましたが、運営会社の経営が資金繰りなどを含め安心して施設を任せられる状況ではないという判断から、昨年度末をもって無償貸付を打ち切ったところ です。

沼集落共有地の賃貸借については、あと1年あまりで契約期間が終了するため、返還の準備を進めています。昨年には、共有地に係る30名の地権者に対し、共有地の今後について、アンケートによる意向調査を実施しました。その結果、共有地を返還してほしいという意見、村で引き続き活用してほしいという意見、売却したいという意見と地権者の考えがさまざまであることが分かりました。

地権者全員の総意を得ることは困難な状況にありますので、誰が活用するにしても、将来の土地利用の可能性の芽を摘むことのないよう、利活用が可能である施設は残し、リフトなど

維持管理が困難な施設は解体したいと考えており、売却を希望の地権者の皆さんに対しては、適正価格で買い取ることをしています。

次に、道の駅についてですが、道の駅の再整備につきましては、これまでに村民の皆様からさまざまなご意見をいただきました。関川村の道の駅は、道路情報の発信と地元農産物などの販売という、よくある道の駅とは異なり、温泉施設、イベント広場などを有し、文化施設の東桂苑や渡辺邸、運動施設のふれあいどくむが隣接するなど、恵まれた立地環境にあり、村の賑わいの拠点として、大きな可能性を秘めています。

このため、ハード整備としては、今後の利用客増を見込み、車の駐車スペースやトイレを整備し、芝生広場については、遊具を設置し、子どもたちが楽しめる広場にします。また、コロナ対策を講じた健康増進施設については、設計施工プロポーザル方式によって、先般設計施工業者を選定したところです。気軽に村民が運動できる施設とし、ゆくむとの連携を図ってまいります。

また、スクールバスの役割を

担う路線バスについては、小学校登下校時の交通安全を考え、その起終点を役場から道の駅に移すこととし、そのための、駐車場も整備することとしています。

実施に当たっては、有利な財源を確保しながら工事を進め、令和4年度の完成を目指します。ソフト面では、観光情報センター「にゃくむ」において、いわゆるストリートピアノを設置したことによって気軽に村民がピアノを弾いたり、村民発案によるミニコンサートが開催されるなど、イベント会場として活用が進みつつあります。

4月からは、物産販売所である「ちぐら」と「あいさい市」を一体的に運営することとし、その経営者をプロポーザル方式によって募集しました。今後は、経営者の手腕にも期待しつつ、観光客はもちろんのこと、子どもからお年寄りまで村民の皆さんにも親しんでいただける道の駅にしていきたいと考えています。

令和3年度は、「第6次関川村総合計画・後期計画」「第2次総合戦略」の初年度であり、今後5年間のむらづくりを進めてい

くうえで、重要な位置づけとなる年となります。「豊かで住みよいむらづくり」の実現に向け、精一杯取り組んでまいります。

それでは、令和3年度の村行政の主な取り組み方向につきまして、第6次総合計画の区分に沿ってご説明します。

## 《住みよい暮らしのために》

はじめに「住みよい暮らしのために」に対する取り組みです。

コミュニティ等への支援については、住みよい暮らしの基本は、まず家庭であり、最も身近な自治組織である集落、そして地区コミュニティです。自らの地域がより良いものとなるよう、地域の課題を足元から見つけていただくため、これまでに7地区のコミュニティで住民アンケートに取り組んでいただきました。その結果をもとに実施する地域づくりの取り組みについても、引き続き支援してまいります。

集落要望につきましては、毎年多くの要望が寄せられています。その多くはインフラ整備で、数年来、継続して要望をいただいているものも多くあります。

財源確保が最大の課題ではありますが、現地確認を行い緊急性の高い要望から随時実施することとします。

生活道路としての安全を確保するため、緊急性の高い橋りょう補修は、国の補助事業を活用しながら年次計画による整備を行います。また、冬期間の通行確保のための消雪パイプの更新工事についても国の交付金を活用し、今後も計画的に整備を継続します。

次に、地域防災力の強化です。近年は全国各地で自然災害が発生しており、地震や台風、豪雨などが甚大な被害をもたらしました。今年は、豪雪による被害もありました。今後も異常な気象状況が続くことを前提とした防災対策を講じる必要があります。

水害対策としては、荒川については、毎年、治水対策を国に要望しており、県管理河川についても、河床掘削、支障木伐採などの対策が必要な箇所については、村上地域振興局の幹部を案内し、現地です業実施を要望しました。

また、我々自治体が要望していた防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の令和3

年度以降の延長については、5年加速化対策として引き継がれましたので、河川の機能保全など、必要なハード整備などについて、国や県に対し要請をしております。

村では、自主防災組織の設立や防災士の資格取得を促進しています。日ごろからの災害への備えや、自分の命は自分で守るという意識の醸成と合わせ、各地区の自主防災組織や防災士との連携を図り、有事に備えた取り組みを重ねてまいります。

また、必要な防災施設、備品の更新・充実を図ります。昨年運用を開始した防災情報メールにつきましても、まだまだ認知度が十分ではありませんので、その定着を図りつつ情報の充実に向けてまいります。

次に、交通弱者対策についてです。

近年、核家族化や高齢化の進行とあいまって、交通弱者対策が喫緊の課題となっております。

そのため、昨年、地域公共交通協議会を立ち上げ、村内事業者のご協力をいただきながら、村内医療機関への通院を主目的としてデマンド型タクシーの運行を昨年8月から試行しており、この間にさまざまなご意見をい

ただいているところです。

今後、こうしたご意見も踏まえ、制度の改善と周知を図ったうえで、さらなる利用促進に努めてまいります。

買い物対策につきましても、民間事業者による移動販売が定着しつつあり、利用者からも喜ばれていると聞いていますが、今後、商店の廃業や高齢化のさらなる進展によって、移動販売のニーズが高まってまいりますので、販売エリアの拡充等に向けて、村としても後押しができるよう支援してまいります。



次に、医療の確保についてです。

高齢化の進む当村にとりまして、医療の確保は大きな課題で

す。全国的な問題となっている医師の偏在などを要因とした医師不足については、地域医療の中核を担う県立坂町病院においても深刻な問題となっております。

このため、村上市・胎内市・関川村で構成する県立坂町病院活性化協議会において、医師確保、医療体制の充実に向けた要望活動を引き続き行っております。

関川診療所につきましても、平成30年4月の平田医師就任に伴い、診療科目も増え、必要な設備も整備してきたところであり、今般、コロナ禍でも安心して診察できる環境とするため、診察室を拡充しました。

これからも治療のみならず、住民が住み慣れた地域で安心して、その人らしく暮らすことができるように、地域の開業医の先生をはじめ、近隣病院とも連携を密にしなが、地域包括ケアシステムを推進してまいります。

### 《地域を担う産業の振興のために》

次に「地域を担う産業の振興のために」に対する取り組みです。

はじめに、村の基幹産業である農業についてです。

当村の農業形態は、稲作中心ですが、国の生産目標が廃止されて以来、より消費者に求められる米づくりが必要となっております。

しかし、近年は気象変動に伴い収量や品質の低下、加えてコロナ禍において米の消費が大幅に減るなど、米農家を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いています。一方、付加価値をつけたブランド米を販売する農家もあり、引き続き、岩船米、関川産米の需要の確保はもちろん、ブランド力強化に向けた取り組みを推進します。

異常気象対策として、土づくりや施肥管理などについて関係機関と連携して営農指導強化に努めるほか、スマート農業技術を活用した収量の安定化や品質の向上、生産コスト低減などについても、関係機関連携のもと検討してまいります。

農地の集積・集約、生産性の向上などを目的に進められている女川左岸地区のほ場整備については、継続して協力・支援を行うとともに、新規にほ場整備を希望している地区の事業実現に向けて積極的に関わってまい

ります。また、そのほかの地域においても、効率的な農作業ができるよう農地の集約化を促すため村単独の促進補助金を創設します。

また、耐用年数を超えた農業施設が多くなっています。今後、施設の更新には多額の費用が見込まれ、適正な農業用施設の維持管理を進めていく必要があります。

地域農業の抱える課題について、地区営農委員会などを通して関係者と共有しながら、必要な事業の提案や土地改良区加入の促進による維持管理体制の強化を図ってまいります。

次に、有害鳥獣対策についてです。昨年は山のエサ不足などからクマの出没が全国的に増えました。村内においても多数の出没があり、残念ながら人命を失う被害も発生しました。

そのほか、サルやイノシシなどの被害も毎年拡大しているとの報告を受けています。村単独の電気柵設置補助など鳥獣害関係予算を拡大するほか、猟友会と連携して、農作物被害等の減少と安全安心な住環境を維持するため、ICT技術を使いたいわゆるICTワナの導入や、有害鳥獣対策を集落ぐるみで専門

家を交えて行う「集落環境診断」を実施し、集落に有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを進めてまいりたいと考えています。

次に、林業振興についてです。

令和元年度に森林経営管理制度が始まり、森林の適切な経営や管理が求められています。引き続き所有者の意向調査を行い、森林所有者の意向の把握に努めるとともに、関川村森林組合をはじめとする「意欲と能力のある林業経営体」と連携し、所有者への具体的な森林施業などの提案を行う体制づくりを行い、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図ってまいります。

また、今年度は本村が岩船林業振興祭の会場となります。この機会に、村民の皆さんから森林林業に関心を寄せていただくため、村民に身近な荒沢河川公園一帯を会場として、植樹を行う予定です。村有林の景観整備と併せ、丸山大橋周辺の魅力づくりにもつなげていきたいと考えているところです。

ふるさと納税につきましては、村の貴重な財源となることはもちろんのこと、返礼品などを通じて関川村と交流が始まる機会にもなることから、インターネット納税サイトでの受入れ窓口拡大、返礼品の品ぞろえなどに力を入れてまいりました。この結果、ふるさと納税の件数では、平成28年度100件、平成29年度99件だったものが、令和2年度12月時点で既に1000件を超過し、着実に増加しています。

今後のさらなる拡大には、魅力ある返礼品の確保が大きな課題となっておりますので、村民、村内企業の商品開発に向けた機運醸成や6次産業化などの取り組みへの支援に注力してまいりたいと考えているところです。

次に、観光産業につきまして、飲食や宿泊、小売りなど幅広い産業であり、交流人口や関係人口の拡大につながる本村にとって重要な産業の一つです。このたびの新型コロナウイルス感染症が観光に及ぼす影響は、きわめて大きいため、国のGO TOキャンペーンや村独自の温泉旅館宿泊促進策、デリバリランチ事業など、支援策を講じてきたところです。今後も、村民生活や村内経済への影響を

注視し、必要な対策を適時適切に実施してまいります。

一方、コロナ禍の先を見据えて、観光資源のブラッシュアップや、村の魅力の発信に力を入れ、賑わいのある観光地づくりを進める必要があります。

地元からも要望をいただいていた金丸のさざれ石の活用については、民間事業者による「カヤックで行くさざれ石ツアー」が今春から実現される見通しです。

こうした取り組みを支援し、成功事例を重ねつつ、観光振興と交流人口の拡大に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、人口減少等による需要の減少と相まって事業所数も減少してきており、消費者である村民の利便性の視点からも厳しい状況にあります。

今般のコロナ禍での経済対策としましては、村内の消費拡大と打撃を受けている事業者の支援を目的にプレミアム商品券の販売、デリバリランチやオーダブルに対して支援してまいりましたが、今後安定的な経営を行う上では、新たなマーケットの拡大という視点から、物販における、ふるさと納税の返礼品

としての活用やネット販売などを促す取り組みについても、関係団体などと議論を深めながら、検討を進めます。

建築関係としては、リフォーム補助制度を拡充し支援してまいりましたが、その利用実績を見ますと、村内の需要喚起という政策効果が高いことから、新年度も引き続き継続していきたいと考えているところです。

### 《交流から定住へ促すために》

次に「交流から定住へ促すために」について、ご説明します。

全国的には、コロナ禍の影響もあり、地方でのゆったりとした生活スタイルが見直され、都市部から地方へ移住・定住する田園回帰の流れが進んできています。この流れを、関川村に呼び込むためには、まずは、「関川村」に関心を持ってもらわなければなりません。田舎暮らしやUIJターンを希望する人、地域との交流を深めたい方々が集う「ふるさと回帰支援センター」を活用しながら、村の魅力を発信してまいります。

都市との交流に関する事業については、昨年はコロナ禍の影響

で、取り組みませんでした。人口減少が進む中、地域活力の維持、地域経済の活性化のためには、交流人口、関係人口の拡大が極めて重要となっています。

首都圏等との交流については、首都圏在住の村出身者で構成する村人会やこれまで村と交流のある団体、企業などと、コロナ禍の状況を見極めつつ、引き続き交流を図ってまいります。

県内での身近な応援団として、新潟市など県内で活躍されている皆さんを組織化し交流ができないか、コロナ禍で検討が遅れていますが、引き続き検討を進めてまいります。

また、このコロナ禍の中、会社に勤務せず自宅等で仕事をするリモートワークも一般的となり、更には、休暇先で仕事をする働き方、いわゆるワーケーションも進みつつあることから、昨年、東桂苑でワーケーションができるよう環境整備を行いました。

この春からは、東桂苑を村と都市住民とを仕事と余暇で結ぶ結節点として本格的に活用されるよう取り組みを進め、その延長線上でサテライトオフィスの村内設置につなげることができればと考えています。



次に、住宅の確保についてです。

本村でも、人口減少に伴い各地域に空き家が増えつつあり、適正な管理と併せ、財産として有効活用を図ることも重要です。

このため、村では、売りたい家、貸したい家などを所有者から登録してもらった「空き家・空き地バンク」をホームページ上で開設し、空き家・空き地の売買や賃貸を促進しており、登録物件数、利用者数ともに少しずつ伸びています。良質な空き家については、需要が見込まれますので、さらなる、定住促進に向けて、空き家リフォームに

関する支援を強化するとともに、新たに集落支援員の制度を導入し、移住者等と空き家のマッチングなど移住定住の促進に向けた、村と村民との協働を推進していきたいと考えています。

また、これまで若者の転出防止の受け皿として整備してきた村営の賃貸共同住宅も、満室状態が続き、新たな整備が必要なことから、民間による共同住宅の建設を村が財政支援する形で取り組んでまいりました。しかし、隣接の村営住宅の家賃水準が民間の採算ベースに合わない低価格の設定になっていることから、その隣接地での民間住宅の建設は、経営的に難しく、応募がありませんでした。

こうした事情を踏まえ、民間の経営ベースに乗るよう、村からの財政支援を強化したうえで新年度早々に再度募集し、村の住宅需要に応えていきたいと考えています。

嫁むこ対策（配偶者対策）につきましても、それぞれ個人の人生にかかわることでもあり、短期間に大きな効果を上げることは難しいのが現状であります。しかしながら、結婚のためには、まずは出会いの機会が必要であり、そのニーズはあると思

いますので、昨年度はコロナ禍で断念しましたが、新年度は、そうした機会の提供に向けた取り組みを官民あげて進めるべく、引き続き必要な働きかけと支援を実施してまいります。

また、結婚支援と村内定住を図るため、家賃補助や祝い金の支給など結婚新生活のための支援を新たに行います。

### 《切れ目のない子育て支援のために》

続いて「切れ目のない子育て支援のために」についてであります。

生活環境や価値観の多様化などによって、子育て支援へのニーズも多様化しています。子育て世代包括支援センターでは、妊産婦や乳幼児の実情を把握するとともに、必要に応じて支援プランを策定して、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じることとしていきます。また、産後のケアの支援を充実させ、子育て支援を行います。



子育て世代からの多い意見が、村内での遊び場の確保であります。特に冬場の遊び場への要望が多くありました。このことから、光鬼こども館につきまして、遊具を充実させ、土・日曜日に開設しています。併せて、村民会館のアーリーナ前フロアにも、あそびの広場を開設しました。子どもの遊び場と子育て中の親の交流の場として、今後も、子育て世代のニーズ把握に努め、利用しやすく、親子に親しまれる施設となるように努めてまいります。

また、これまでアンケートや未来ミーティングの場などでいただき、改善に努めてきたところですが、今後とも、保護者の皆さんから信頼される保育園として、必要な改善に取り組みでまいります。

子育て支援センター（すくすく）は、保健センターに拠点を移し、午前も午後も利用できるようにします。保健師や栄養士、保育園、ファミリー・サポート・センターなど関係者と連携し子育て支援に努めます。

村の出生数は、残念ながら年々減少傾向にあります。その中で、施設の老朽化の問題や限られた保育士の効率的配置の観点、財政負担の関係から、下関・大島の2園体制の見直しについて検討を進め、何らかの方向性を示すことができないかと考えています。

そのほか、子育て世代を対象としたイベントを計画し、親同士が気軽に話し合える環境づくりに努めます。

次に、保育園についてですが、将来を担う子どもたちが健やかに育ってほしいというのは、村



保育人に対する意見要望については、これまでもアンケートや未来ミーティングの場などでいただき、改善に努めてきたところですが、今後とも、保護者の皆さんから信頼される保育園として、必要な改善に取り組みでまいります。

子育て支援センター（すくすく）は、保健センターに拠点を移し、午前も午後も利用できるようにします。保健師や栄養士、保育園、ファミリー・サポート・センターなど関係者と連携し子育て支援に努めます。

小学校と中学校についてですが、児童・生徒数が減少している状況ではありますが、小学校での低学年書道科授業など一校だからこそできる特色のある教育を実施するなど、全国に誇れる取り組みができると考えています。

全国でいち早く導入したICT教育については、タブレット端末を全校児童・生徒に配備したところであり、ネット環境のない家庭においても利用格差が生じないよう支援を予定しています。

また、地域で活躍している事業所や人物を村の子どもたちに紹介し、地域の素晴らしさを知ってもらい、村を愛する気持を育てる試みとして実施した、「未来のハローワーク」事業につきましても、引き続き実施します。

中学校の部活動につきましても、教職員の働き方改革の一環として、国は地域移行を進めることとしており、これに併せて、中学生がもう一つの文化や教養を学ぶ「放課後教室＋1カルチャー」事業に取り組みます。これは、茶道や華道、書道など地域ボランティアの皆さんの協力のもと実施するもので、多様な

学びの機会をつくり、心豊かな中学生を育むことを目的としています。

子どもたちをコロナの感染から守るため、中学校のトイレの洋式化や手洗い場整備など、感染対策に取り組みます。

学校給食の一部補助については、持続可能な行政運営に向けた事業見直しの一環として、一律の補助は、令和元年度から廃止したところですが、多子世帯については、給食費の負担も大きく、政策的に配慮する必要があると判断し、新年度から、多子世帯への学校給食費の一部補助を行うこととしました。

### 《みんながいきいきと暮らせるために》

続いて「みんながいきいきと暮らせるために」についてであります。

みんながいきいきと暮らせるための計画として、高齢者保健福祉計画、障がい者福祉計画、自殺対策計画、健康づくり21などの各種計画を策定しており、基本的には、この計画をもとに施策を着実に推進してまいります。

まず、健康づくりについてで

すが、村民の皆さんが健康で安心して生活するために、地域医療体制の確立も重要ですが、まずは、適切な食生活や生活習慣など村民一人ひとりの健康づくりが基本であり、そのうえで、地域・行政・関係団体が一体となった健康づくりの推進が求められます。

近年、ウォーキングやジョギングをする人が高齢者を中心に増え、健康に対する意識は年々高まっています。道の駅には、新たに健康増進施設を設置しますので、こうした施設も大いに活用して、健康づくりに取り組んでほしいと願っています。

「健康増進施設」は、せきかわふれあいどくむにあるトレーニング機能を移設・充実し、高齢者の介護予防や現役世代の体力増進などの取り組みが楽しく気軽にできる施設を目指します。

施設には指導スタッフを常駐させ、村が行っている健康教室や介護予防教室などと組み合わせながら、個別の運動プログラムを支援する体制を整えます。

健康増進については、受診率向上を目指してさらに工夫をこらし、病気の早期発見、早期治療につなげてまいります。また、特定健診の検査結果に基づき個

別に保健指導を行い、疾病の重症化予防に努めます。

介護の課題についてですが、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるために、認知症や介護が必要になった際の介護サービスの充実や関係機関との連携に努めてまいります。

高齢化率は増加していますが、高齢者の総数は緩やかに減少しています。そうした中、要介護認定率は年々少しずつではあります。介護予防事業の効果が一定程度表れているものと分析しているところであります。

今後も地域の茶の間の開設や介護予防教室のさらなる充実を図り、健康寿命が延伸するよう介護事業者等と連携し介護予防対策を積極的に行います。

なお、第8期の介護保険事業計画（3か年）の介護保険料は、据え置くこととしています。

また、介護人材を確保するとともに効率的な運営を行うため、デイサービスセンター「ふれあいの家（下関）」の事業及びむつみ荘で実施の介護予防事業を高齢者生活福祉センター「ゆうあい（湯沢）」に移管し、ゆうあいを介護事業の拠点施設として整備します。

これまで親しまれてきました、老人憩いの家「むつみ荘」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、現在は一般の利用を休止している状況です。近年は一般の利用者も極めて少なく、また、施設も老朽化が進み、維持管理が厳しい状況にあるため、令和3年度から休館することとします。

地域活動支援センターさくら工房に係る事業については、委託先を現在のNPO法人から社会福祉協議会に変更し、実施場所についても老朽化の激しい現施設から利便性の良い「ふれあいの家」に移転させます。

次に、生涯学習についてです。生涯学習は、村民の皆さん一人ひとりがさまざまな学習機会を選択し、その体験を積み重ねることで豊かな人間性や主体性・社会性などの資質を育む大変重要なものであり、その範囲は社会や個人のニーズに応えるべく多種多様に広がるものと思っています。

このため、学習機会の提供については、今までの事業を継続するだけではなく、生涯学習の本質を踏まえた上で、時代や個人のニーズを考慮した取り組みの検討が必要と考えています。

現在、各種講座や教室を公民館事業として実施していますが、今後も関係団体とも連携しつつ、村民にとって魅力ある事業となるよう改善に取り組んでまいります。

小さな村にも、本格的な文化・芸能をこの思いで実施いたします。「マイタウンコンサート」、一昨年は弦楽四重奏、昨年は太鼓芸能集団鼓童の演奏会を開催しましたが、今年も、実施に向けて準備を進めているところで

す。歴史とみちの館については、隣接する庭にツリーハウスを設置するなど、整備を進めた結果、イベントが開催されたり、子どもたちの遊び場としても喜ばれています。

未来ミーティングで明らかになったことは、歴史とみちの館について、多くの村民に認知されていないことです。道の駅全体が見直される中、歴史とみちの館についても、その機能がどうあるべきか、村民の意見も聞きながら、村民目線で見直しを進めます。

## 《無駄のない行財政の運営のために》

最後に「無駄のない行財政の運営のために」についてです。

行政需要は、多様化、複雑化していますが、財政的観点から職員の数を増やすことは現実的ではありませんし、村の将来を見据えた新たな施策の展開などを考えますと、絶えず問題意識を持って前向きな思考で取り組む職員が求められています。

こうしたことから、各種の職員研修を実施するとともに、多様な人材の確保、担当課長だけではなく担当職員ともコミュニケーションを深める中のOJT (on the job training)、適正な人事異動と人事評価を行い、職員の資質と意欲の向上を図っていきたく考えています。

なお、人事評価については、一般的には、上司が部下を評価しますが、管理職の資質向上を図るため、上司を部下が評価する取り組みを昨年度から新たに導入したところです。

近年、コロナ禍の影響もあってWEB会議、リモートワークという働き方、電子申請によるペーパーレス化などIT技術を活用した新たなデジタル化がさ

まざまな分野で進んでいます。国ではデジタル庁を創設するなど国をあげてデジタル化を推進しており、村としても、これに対応して効率的で無駄のない行財政運営に努めます。

マイナンバーカードについては、身分証明書としての機能だけではなく、健康保険証としても活用されることとなり、国がデジタル化を推進する流れの中で、大きな役割を担います。デジタル化社会の実現に向け、マイナンバーカードの普及や不要な押印の廃止についても進めてまいります。

村税の納付については、これまで役場や金融機関の窓口が納付場所でしたが、新年度からは、利便性向上の観点から、スマートフォンやコンビニでも納付ができるようにします。これによって、いつでも、どこでも納付が可能となります。

次に、村の情報発信については、

アメリカ合衆国のトランプ前大統領のツイッターによる発信の例を出すまでもなく、ツイッターなどSNSは、情報発信・情報収集のための極めて大きなツールとなつてきています。

村の情報発信については、ま

だまだ工夫が必要ですが、紙媒体や広報無線だけではなく、時代のトレンドを見据え、村のホームページ、携帯電話等も活用したSNSによる発信の充実に努めます。

また、施設の効果的な利用に努め、遊休施設や土地、初期の目的が達成した借地などの見直しを行います。

## 《おわりに》

菅内閣が発足した際に示した基本方針である「自助、共助、公助、そして絆」という社会像であります。

本村においても、このような視点が重要であり、将来を見据えたむらづくりを進めるうえで肝要なのは、村民総参加、村民協働のむらづくりです。

施策の推進は行政だけでできるものでもありません。地域のリーダーを発掘し、育て、ときには外部人材との交流も進めながら、地域が団結しなければなりません。より良い地域づくりを自発的に進める、そんな活力のあるコミュニティにも期待をしております。

昨秋には9地区のコミュニティの協力のもとで、村の将来

を語り合う未来ミーティングを開催し、子育てや教育、生活環境などについて率直な意見交換を行いました。

現役で活躍されている女性の視点で、村の将来を一緒に考える良い機会となりました。

これからもこのような取り組みを継続し、むらづくりへの参画や人材の発掘につなげるとともに、多くの村民から村政に関心を持っていただくような機会を高め、村が行うべき公助の役割についても、若い皆さんからも支持される村づくりを将来に向かって真剣に取り組んでまいります。

人口減少社会を嘆くばかりではなく、現代にふさわしい社会、地域づくりを進めていくことに村民みんなで力を注ぎ、元気な村づくりを目指してまいります。

さまざまな課題が山積していますが、村政の責任者として、職員の先頭に立ち、村民との対話を重ねつつ一つひとつ課題を解決する所存であります。

村議会議員各位をはじめ、村民の皆さんのご理解ご協力をお願いし、令和3年度の施政方針説明とさせていただきます。

## 令和3年度 当初予算

# ★★ 移住定住対策 未来への投資 子育て支援の充実 ★★

一般会計の総額は48億9,000万円。道の駅周辺整備を継続して実施するほか、移住定住対策、結婚新生活支援事業やスキー場リフト解体工事などを計上し、昨年度より2億2,700万円増加しました。事業の見直しによって財源の確保に努めつつ、第6次総合計画の中でも課題として挙げている「住みよい暮らしづくり」や「切れ目のない子育て支援」の実現に向けた取り組みを展開します。

### ■各会計の当初予算

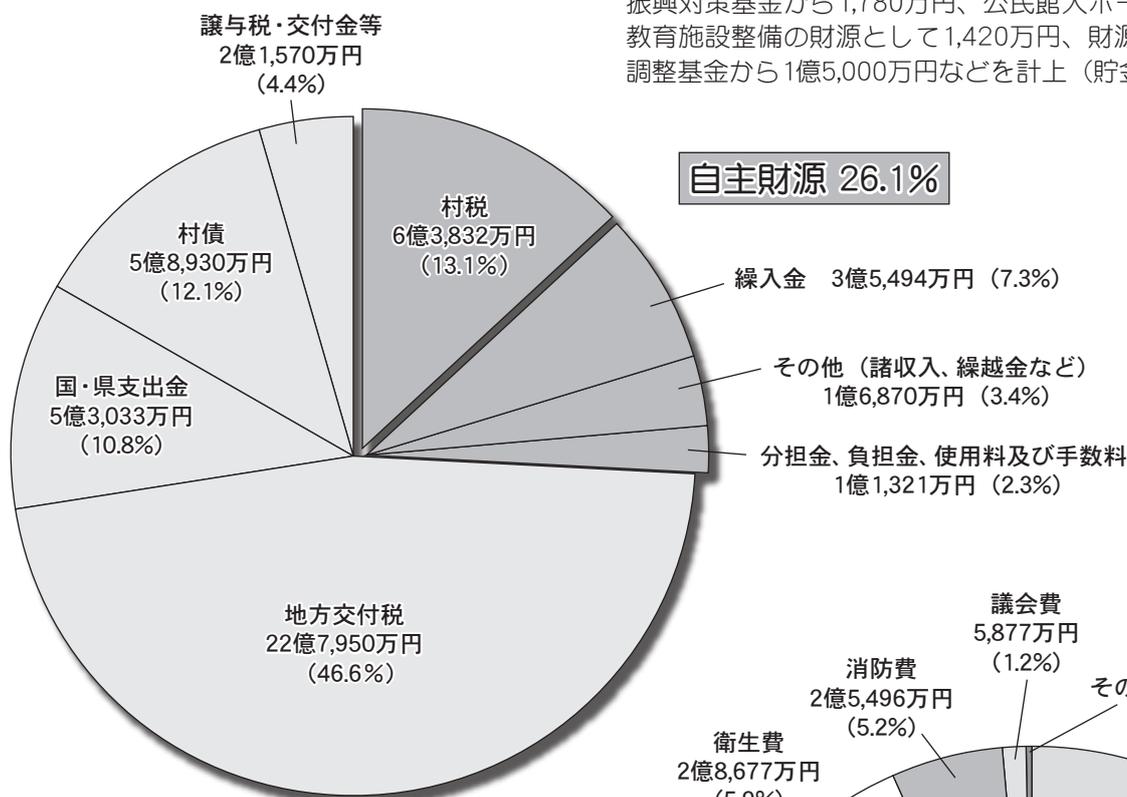
会計名		令和3年度予算	令和2年度予算	前年比	
				増減額	増減率
一般会計		48億9,000万円	46億6,300万円	2億2,700万円	4.9%
特別会計	国民健康保険事業特別会計	6億3,720万円	5億9,600万円	4,120万円	6.9%
	国保関川診療所特別会計	8,610万円	7,850万円	760万円	9.7%
	介護保険事業特別会計	10億550万円	10億1,230万円	▲680万円	▲0.7%
	後期高齢者医療特別会計	7,030万円	6,950万円	80万円	1.2%
	宅地等造成特別会計	10万円	10万円	0万円	0.0%
	村有温泉特別会計	640万円	640万円	0万円	0.0%

下水道事業会計		令和3年度予算	令和2年度予算	前年比	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	4億8,152万円	5億388万円	▲2,236万円	▲4.4%
	支出	4億8,711万円	5億982万円	▲2,271万円	▲4.5%
資本的収支	収入	2億1,103万円	2億2,374万円	▲1,271万円	▲5.7%
	支出	3億3,750万円	3億5,030万円	▲1,280万円	▲3.7%

簡易水道事業会計		令和3年度予算	令和2年度予算	前年比	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	2億3,517万円	2億5,039万円	▲1,522万円	▲6.1%
	支出	2億2,327万円	2億4,669万円	▲2,342万円	▲9.5%
資本的収支	収入	2,300万円	1億5,000万円	▲1億2,700万円	▲84.7%
	支出	1億1,870万円	2億4,259万円	▲1億2,389万円	▲51.1%

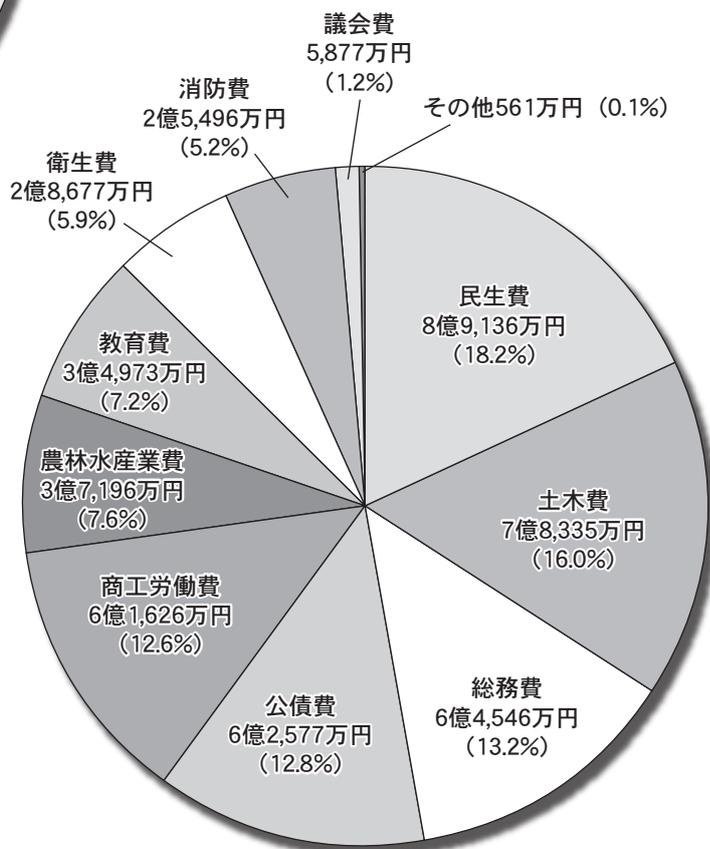
# 歳入 (一般会計)

## 48億9,000万円



### 自主財源 26.1%

### 依存財源 73.9%



#### ●村税

固定資産税は3億8,534万円。村民税は1億8,527万円、たばこ税は3,251万円、入湯税は1,477万円、軽自動車税は2,043万円を計上しています。

#### ●線入金

スキー場リフト解体工事の財源として、スキー場対策基金から8,000万円、健康増進施設機械器具購入等の財源として商工観光振興対策基金から1,780万円、公民館大ホールエアコン取付など教育施設整備の財源として1,420万円、財源不足を補うため財政調整基金から1億5,000万円などを計上 (貯金を取崩) しています。

#### ●民生費

保育園の運営、高齢者や障がい者などの福祉に使われます。

#### ●土木費

橋りょう補修、消雪パイプ布設替、道路除雪や下水道事業会計への補助金などに使われます。

#### ●総務費

庁舎管理、広報せきかわの発行、地域振興、税金の徴収や住民票の発行などに使われます。

#### ●公債費

今年度の借金 (元金及び利息) 返済に使われませぬ。

#### ●商工労働費

商工会への補助金や道の駅周辺整備事業、観光施設の維持管理に使われます。

#### ●衛生費

がん検診、予防接種、ごみ処理や簡易水道事業会計への補助金などに使われます。

# 歳出 (一般会計)

## 48億9,000万円

## ●住みよい暮らしづくりのために

### ○集落・コミュニティ活動の充実

コミュニティ組織運営や地域での高齢者対策補助として438万円、集落センター等の施設改修補助金に166万円、1か月間大学生を受け入れて、住民と関わりながら地域の課題に取り組む事業に118万円をそれぞれ計上。地域活性化の基礎になる集落やコミュニティ活動の充実に努めます。

### ○安心安全な暮らしの確保

自主防災組織育成支援に10万円、防災備蓄品の購入に50万円、集落街灯購入と設置手数料に494万円をそれぞれ計上し、住民の安心安全を図ります。

国の交付金を活用して、橋りよう補修委託に1億1,600万円、橋りよう点検委託に1,100万円、消雪パイプ更新工事に4,700万円をそれぞれ計上。村単独事業を含めた道路の維持補修、消雪パイプの更新交通安全施設などの修繕料及び工事費は1億400万円としました。各集落からの要望箇所を確認し、老朽化の程度や必要性の高い順に予算を配分しています。

消防団運営費に3,611万円、消防積載車の購入に500万円をそれぞれ計上し、活動服等の装備を充実するなど消防団活動を支援します。また、村上市への常備消防運営委託に1億9,694万円を計上し、火災や救急搬送等に対応します。

除雪経費は、消雪パイプ電気料や修繕料、除雪委託料など1億2,520万円を計上し、冬期間の安心安全を確保します。

### ○交通の確保

路線バスの運行費補助金に2,934万円、越後下関駅業務委託に574万円をそれぞれ計上し、公共交通

機関を確保します。また、デマンド交通を本格導入するため、地域公共交通活性化協議会補助金に771万円を計上し、高齢者等の移動支援や交通弱者対策に取り組みます。

### ○生活環境衛生の確保

ごみ収集委託に4,096万円、村上市へのごみ処理場運営費委託に4,644万円をそれぞれ計上。汚水処理では、合併処理浄化槽設置補助金に240万円、村上市へのし尿処理運営費委託に2,209万円、下水道事業会計補助金に3億1,500万円をそれぞれ計上し、住民の環境衛生を確保します。

また、簡易水道事業会計補助金に5,000万円を計上し、安心安全な飲料水を供給します。

### ○生活環境の向上

村民の生活環境の向上及び地域経済活性化を促進するため、村内の施工業者によって個人住宅等のリフォームを行う事業への助成に800万円を計上しました。

## ●地域を担う産業の振興のために

### ○産業振興

水田活用推進補助金に610万円を計上しました。これは、山菜、大豆、枝豆等特定の作物を栽培販売するなど一定の条件を満たした生産者へ補助する制度です。また、農業における担い手への支援、地域全体の農業振興を図るための経費として、多面的機能支払交付金8,576万円、機構集積協力金交付金事業1,188万円、中山間地域等直接支払交付金2,371万円などを計上しています。

次世代の担い手が農地の集約化を進めることで効率的、安定的な農業経営を確立させるための農地集約化補助金60万円を計上しました。また、県営土地改良事業負担金8,660万円を計上し、ほ場整備を進めます。有害鳥獣被害防止対策協議会補助金に262万円を計上。専門家を呼んで対策方法など集落診断のモデル事業を実施します。また、ICT（情報通信技術）を活用したワナ感知装置を購入するほか、電気柵、爆音機等の設置補助金300万円を計上し、有害鳥獣対策に取り組みます。

新たに6次産業化へのチャレンジに対する助成に20万円、学校給食等に関川産のコシヒカリや味噌を提供する補助金27万円をそれぞれ計上し、園芸振興や地産地消を推進します。

森林の整備を図るため、森林作業道整備事業補助金920万円、民有林間伐等推進事業補助金280万円、森林山村多面的機能発揮対策交付金144万円をそれぞれ計上。また、森林資源の有効活用や適切な管理を行うため森林所有者への意向調査委託に50万円を計上しました。

### ○商工業の振興

商工会補助金に500万円、サービス向上やバリアフリー化を目的とした村内店舗の改修費助成に40万円をそれぞれ計上し、地域商店街等の活性化を図ります。

### ○魅力ある観光地づくり

道の駅関川の賑わい創出のため、周辺整備工事費に1億9,800万円を計上。駐車場を整え大型バスの乗り入れを容易にするなど、魅力ある観光地をつくり出します。

## ●交流から定住の促進

### ○移住定住施策

村内に民間賃貸共同住宅を建設する場合において、建設費の一部を助成する事業に3,500万円、空き家バンク登録住宅のリフォーム補助に400万円をそれぞれ計上し、移住定住を促進します。また、健康づくり、空き家対策、移住・定住対策を推進する集落支援員3名を新たに配置するため1,232万円を計上しました。

### ○結婚新生活支援事業

結婚された方へ10万円を助成するほか、住宅賃貸料や引越費用などの補助金に250万円を計上し、新生活を応援します。

## ●切れ目のない子育て支援のために

### ○子育て世帯の支援

年間10万円を上限とした不妊・不育症治療補助に30万円、妊娠届提出から産後1か月まで医療費を助成する事業に60万円、妊娠中における妊婦一般健診の助成に331万円、出産後の家事や育児の不安を解消するため、保健指導を必要とする方に産科医療機関の施設利用料を助成する事業に32万円をそれぞれ計上し、安心して産み育てられる環境を整えます。

子どもの医療費助成では、村独自に対象を拡大し、入院・通院とも高校卒業まで助成する経費に1,500万円を計上。また、生後6か月から高校3年生まで、インフルエンザワクチン接種費用を1回につき1,500円助成します。

3人以上の多子世帯を対象とした給食費補助金に250万円、高校生と中等教育学校生が通学で使用する電車や路線バスの定期券購入費用の30%を助成する事業に270万円をそれぞれ計上し、更なる子育て支援の充実を図ります。

## ●みんながいきいきと暮らせる環境づくりのために

### ○医療福祉の充実

休日や平日夜間の地域医療体制を確保するため、急患診療所（村上市）の運営委託に30万円、あらかわ病児保育センターの運営委託に120万円をそれぞれ計上しています。

### ○教育環境の充実

GIGAスクール構想における1人1台タブレット整備が完了したことから、学習支援システム使用料34万円を計上し、学習支援用アプリケーションを導入するなど質の高い授業を行います。

さらに、教員助手や中学校部活動支援員の配置費として2,728万円、外国語指導業務委託に495万円をそれぞれ計上し、きめ細かな教育環境を充実させます。

### ○健康づくり、高齢者福祉の充実

今秋、ゆくむ脇に完成予定の健康増進施設に設置する機械器具の購入に1,180万円、リース料に111万円をそれぞれ計上。心身ともに健康でいきいきと暮らすために、運動習慣のきっかけづくりができるよう、取り組みを促進します。

健康づくり推進協議会や食生活推進協議会などの連携によって、村民の健康づくりに取り組む経費として141万円を計上。また、胃がんリスク検診を含めた各種がん検診委託に917万円、特定健診委託に229万円をそれぞれ計上し、生活習慣病予防及び重症化予防を推進します。

高齢者が元気で安心して暮らせることができるよう、地域の茶の間事業など介護予防対策を行います。なお、老人クラブの補助金に94万円、村老人クラブ連合会の補助金に60万円をそれぞれ計上しました。

移動販売支援事業補助金に400万円を計上し、買い物弱者対策及び地域の見守り活動に取り組みます。

### ↳使途が決められている収入↳

### ○地方消費税交付金

消費税引き上げ分の交付金は「社会保障施策に要する経費」に充てるとされており、当村では予算額1億2,000万円のうち、6,672万円を社会福祉総務費、老人福祉総務費、心身障害者福祉費、児童措置費、予防費、母子衛生費の経費に充てます。

### ○入湯税

入湯税は1,477万円計上しており、観光振興対策や消防施設整備の経費に充てます。

### ○電源立地地域対策交付金

発電所の設置自治体の活性化等を目的に国から交付されるもので、鷹の巣発電所（水力発電）が対象となっています。交付される440万円は村道改良の経費に充てます。

# 令和3年度の主な事業内容をお知らせします

## 議会費 予算額 5,877万円

議員報酬費 3,586万円

## 総務費 予算額 6億4,546万円

① 集落支援員業務委託料 1,232万円

① ゆ〜む利用券購入費 253万円

① 空き家リフォーム補助金 400万円

① 移動販売支援事業補助金 400万円

① 結婚新生活支援事業補助金 250万円

① 村長選挙費 481万円

① 集落街灯購入及び設置手数料 494万円

通学用定期券購入補助金 270万円

生活交通確保対策(路線バス)運行費補助金 2,934万円

地域公共交通活性化協議会補助金 771万円

越後下関駅業務委託料 574万円

## 民生費 予算額 8億9,136万円

国保会計繰出金 4,049万円

社会福祉協議会補助金 1,797万円

介護保険会計繰出金 1億7,826万円

後期高齢者医療会計繰出金 2,481万円

後期高齢者医療広域連合負担金 8,417万円

介護給付費訓練等給付費(心障) 1億2,000万円

心身障害者医療給付事業費 3,553万円

児童手当給付事業費 5,738万円

保育園管理費(人件費含む) 1億8,001万円

ひとり親家庭医療助成事業費 218万円

## 衛生費 予算額 2億8,677万円

① 産後ケア事業委託料 32万円

① 簡易水道事業会計補助金 5,000万円

生活習慣病予防健診委託料 917万円

予防接種委託料 1,588万円

妊婦健診委託料 331万円

妊産婦医療費助成事業費 60万円

医療費助成給付費(少子対策) 1,500万円

斎場運営費委託料 166万円

ごみ収集委託料 4,096万円

ごみ処理運営費委託料 4,644万円

し尿処理運営費委託料 2,209万円

## 農林水産業 予算額 3億7,196万円

① 農地集約化促進事業補助金 60万円

① 有害鳥獣駆除対策事業費 587万円

① 多面的機能支払交付金 8,576万円

① 県営土地改良事業負担金 8,660万円

機構集積協力金交付金 1,188万円

水田活用推進補助金 610万円

中山間地域等直接支払交付金 2,371万円

国土調査事業費 1,650万円

畜産振興費 568万円

森林所有者経営意向調査委託料 50万円

森林作業道整備事業補助金 920万円

民有林間伐等推進事業補助金 280万円

荒川漁業協同組合補助金 184万円

## 商工労働費 予算額 6億1,626万円

① 健康増進施設器具購入 1,180万円

① 道の駅周辺整備事業費 2億円

関川村商工会補助金 500万円

関川村観光協会補助金 800万円

観光施設管理委託料 6,714万円

ゆ〜む管理委託料 6,319万円

## 土木費 予算額 7億8,335万円

① 民間賃貸共同住宅建設促進事業補助金 3,500万円

① 住宅改修事業補助金 800万円

道路除雪対策費 1億2,520万円

橋りょう補修業務委託料 1億1,600万円

道路橋りょう維持費(工事費) 3,700万円

道路橋りょう整備費(道路改良工事) 900万円

道路橋りょう整備費(消雪施設工事) 4,700万円

下水道事業会計補助金 3億1,500万円

## 消防費 予算額 2億5,496万円

① 消防団活動服等購入 911万円

消防積載車購入 500万円

常備消防運営委託料 1億9,694万円

## 教育費 予算額 3億4,973万円

① 通学用自動車購入 280万円

① 共同調理場化備品購入 538万円

① 給食費補助金(多子世帯) 250万円

① 学習支援システム使用料 34万円

① 会計年度任用職員報酬(教員助手等) 2,728万円

外国語指導業務委託料 495万円

スクールバス運行事業費 1,685万円

小中学生通学バス定期券購入費 990万円

総合学習事業費(放課後子ども教室等) 154万円

村民会館管理委託料 1,489万円

重要文化財補修等管理事業補助金 495万円

せきかわ歴史とみちの館管理費 1,037万円

ふれあいど〜む管理委託料 837万円

## 公債費 予算額 6億2,577万円

地方債元利償還金 6億2,377万円

一時借入金利子 200万円



**村職員**

( )内は前職

**【退職】** (3月31日付)

- ▽主幹保健師 稲垣暁美  
(健康福祉課健康推進班長)
- ▽主査 平田友一  
(総務政策課)

- ▽主任管理栄養士 竹田涼花  
(健康福祉課)

- ▽専門員 板越昌生  
(建設課建設水道班長)

- ▽運転員 大沼 明  
※令和3年度再任用  
(総務政策課)

**【異動】** (4月1日付)

■総務政策課

- ▽主幹 小池 毅 総務班  
(学校教育班)
- ▽副主幹 船山 豊 総務班  
(建設水道班)
- ▽副主幹 渡邊輝章  
観光・地域政策室

- ▽主事 近 秀彦  
人事財政班  
(福祉保険班)

- ▽主事 新保武尊 総務班  
(新採用)

- ▽主事 鈴木 恭  
観光・地域政策室  
(新採用)

- ▽運転員 大沼 明  
(再任用)

■住民税務課

- ▽副主幹 瀬賀 豪  
税務班長  
(税務班)

- ▽主任 小島こづ恵  
住民環境班  
(関川診療所)

- ▽主事 横山寛介 税務班  
(観光・地域政策室)

- ▽専門員 稲家 誠  
(再任用)

■健康福祉課

- ▽課長 佐藤充代  
(再任用)

- ▽参事 佐藤恵子  
介護・高齢福祉班長  
(兼地域包括支援センター長)

- ▽参事 須貝博子  
関川診療所事務長  
(税務班)

- ▽副主幹 小田康裕  
福祉保険班長(兼)総務班  
(総務班)

- ▽副主幹 米野哲弘  
健康推進班長  
(観光・地域政策室)

- ▽主査 近 和則  
福祉保険班

- ▽主査管理栄養士 須貝 悠  
健康推進班  
(住民環境班)

- ▽保健師 齋藤夏奈  
介護・高齢福祉班  
(新採用)

■農林課

- ▽主任 吉田悠亮  
農林振興班 (新採用)

■建設課

- ▽課長 河内信幸  
(議会事務局長)
- ▽主幹 渡辺一洋  
建設水道班長  
(福祉保険班)

- ▽主事 東海林直輝  
建設水道班  
(新採用)

■教育課

- ▽課長 渡邊隆久  
(建設課長)
- ▽主事 高橋沙和  
生涯学習班  
(新採用)

■議会事務局

- ▽事務局長 熊谷吉則  
(教育課長)

■大島保育園

- ▽主任保育士 平田 るみ  
(下関保育園)

**教職員**

( )内は新任校または前任校

■関川中学校

- ▽教諭 笹木綾子  
(新発田市佐々木中 教頭)
- ▽教諭 田邊武志  
(新発田市佐々木中)

- ▽教諭 長谷川堯哉  
(長岡市宮内中)

- ▽教諭 市橋由希絵  
(佐渡市金井中)

- ▽教諭 六井啓一郎  
(新発田市七葉中)

【転入】

- ▽教諭 曾川信行  
(胎内市中条中)
- ▽教諭 荒木圭子  
(村上市村上東中)

- ▽教諭 白澤直子  
(村上市村上東中)

- ▽教諭 相馬奈穂子  
(村上市岩船中)

■関川小学校

- ▽事務主幹 渡邊初美  
※令和3年度再任用

【転出】

- ▽校長 見原 仁  
(村上市朝日さくら小)
- ▽教頭 中村 克行  
(県立生涯学習推進センター)

- ▽教諭 當摩洋一  
(村上市村上小)

- ▽教諭 金子 亘  
(阿賀野市水原小主幹教諭)

- ▽教諭 佐藤加奈子  
(村上市村上南小)

- ▽教諭 田村 遼  
(聖籠町山倉小)

【転入】

- ▽校長 須貝 学  
(村上市保内小)

- ▽教頭 小田剛志  
(阿賀野市安田中)

- ▽事務主幹 渡邊初美  
(再任用)

- ▽教諭 岩橋千尋  
(新発田市東豊小)

- ▽教諭 近藤聡子  
(阿賀野市水原小)

その他官公署

( )内は前任地又は新任地

- 関川村商工会  
異動なし

■村上警察署下関交番

- ▽巡查長 井上 隆

- ▽巡查長 結城天明  
(新発田警察署)

【転入】

- ▽巡查長 坂上由明  
(新発田警察署)

- ▽巡查長 松田 悠  
(村上駅前交番)

■村上警察署上野新駐在所

【転出】

▽巡查長 鶴巻佑介

(新潟県警察本部警備部機動隊)

【転入】

▽巡查長 須貝竜一

(柏崎警察署)

■村上市消防本部関川分署

【退職】

▽副分署長 加藤 優

【転出】

▽副分署長 高橋裕介

(荒川副分署長)

▽副主任 渡辺直毅

▽副主任 海沼 博

▽消防士 白井宏幸

(荒川分署)

▽消防士 山口 溪

(荒川分署)

【転入】

▽副分署長 高橋太一

(神林副分署長)

▽副分署長 高橋 強

(予防課危険物係長)

▽副主任 高橋 伸

(神林分署)

▽副主任 玉木大輔

(朝日分署消防副士長)

▽消防士 大滝 佑

(消防署)

▽消防士 八幡俊平

(消防署)



副村長退任の「あいさつ」

宮島 克己

このたび、3月31日をもって任期途中ではありますが、副村長を辞職させていただきましたことになりました。

3年前に、不在となっていた副村長職に、関川村に全く縁もゆかりもなかった私が県庁から来ると聞いて村民のみなさんが、いったいどんな人なんだろうと思われていたという話を聞きました。

旧巻町の出身であったため、いろいろ地域の方とお話する中で、農業研修で農業大学校に行かれた方も大勢いて親近感を感じていただいたようです。

就任の際にも広報せきかわにおいて「県庁での経験と知識を生かせるよう、関川村の持つ魅力や抱えている課題について、多くの皆様から直接お聴きし肌で感じながら、自分ができることを精一杯務めていきます」と書いたことに偽りはなく、3年という短い期間でしたが、就任早々から

様々な村の行事に参加させていただき、村民のみなさんから色々なお話をきかせていただきながら、加藤村長の補佐として、職員への指導や村の魅力の掘り起こし・情報発信について自分なりに頑張ってきたと自負しているところです。

村として変わらない部分、変わってきている部分を感じる中で、最大の課題である人口減少対策としての、移住定住を進めることが一朝一夕には成果が出ないにしても、今村として最重点で進めるべきことではないかと実感しているところです。

退任後は、県職員としての身分にも一区切りをつけることとし、しばらくは一村民として、また地域の一員として、村を応援できるよう活動していきたいと考えています。

引き続き、村民のみなさんから懇意にしていたきながらのご指導をお願いし、退任のごあいさつといたします。

～ 県との相互派遣人事交流を終えて ～

村では3人目となる新潟県との相互派遣人事交流が、2年の期間を終えました。教育課と総務政策課で勤務した高橋夏紀主任に関川村での思い出を聞きました。

県と村との人事交流3期生として、令和元年度は教育課生涯学習班、令和2年度は総務政策課観光・地域政策室で2年間お世話になりました。生涯学習班では多くのイベントや放課後子ども教室・緑の少年団、観光・地域政策室では、デマンド乗合タクシーえぶり号の実証運行開始、地域づくりサポートチーム事業などに携わる中で、多くの村民の皆様温かく接していただきました。知識や経験も浅く頼りなかつたと思いますが、地域の皆様、役場職員の皆様に支えていただいたおかげで、公私ともに楽しく過ごすことができました。

派遣期間中には新型コロナウイルスの流行もありましたが、地域の方々が主体となってコロナ禍でも工夫を凝らして人と人とを笑顔でつなぐような地域イベントを開催したり、日々の暮らしの中でも助け合いながら集落を維持している地域力の強さは、他の市町村にも負けないものだと感じました。

4月から村から離れるのは寂しいですが、大したもん蛇まつりの再開を楽しみに、また関川村の更なる発展を応援し続けます。2年間本当にありがとうございました。



写真前列右から2番目が高橋夏紀主任

# 副村長に<sup>すみ</sup>角<sup>こう</sup> 幸<sup>じ</sup>治さんが就任 教育長には佐藤修一さんが再任



佐藤修一さん  
(朴坂)



角幸治さん  
(新発田市)

議会の同意を得、引き続き教育長を務めさせていただきます。

令和3年度は、前年度末までに整備された小中学校の高速大容量の通信ネットワークや児童生徒一人1台のタブレット端末を活用する新たな教育が始まります。

また、学校と地域が協力して、中学生がもう一つの文化や教養を学ぶ「放課後教室+1（プラスワン）カルチャー」事業に取り組みます。これは、茶道や華道、書道など日本文化を中心に地域ボランティアの方々を講師とした村の文化の継承や教員の働き方改革に資する活動となります。

関川村が魅力的で持続可能な社会となるよう、学校教育や社会教育を進めてまいります。

関川村の皆様、はじめまして。

このたび、関川村議会のご同意をいただき、4月1日付けで副村長として関川村の一員に加えていただくことになりました。改めて副村長という職責の重さ、大きさに身の引き締まる思いです。

私はこれまで県職員として主に財政や税務の分野で仕事に取り組んでまいりました。もとより微力ではありますが、加藤村長のもと、これまでの経験を活かし、村民の皆様にとって豊かで住みよい活気ある村となるよう、誠心誠意全力を尽くしてまいります。

今後は、皆様とさまざまな機会を通じお付き合いさせていただきたいと思っておりますので、ご支援とご指導を心よりお願い申し上げます。

4月6日(火)から4月15日(木)は  
「春の全国交通安全運動」  
～ 春風に ゆとりを乗せて 安全運転 ～

4月10日は  
「交通事故死ゼロ  
を目指す日」

新入学（園）シーズンを迎え、新たに通学・通園を始める子どもたちとともに、二輪車などの交通量も増加します。ドライバーも歩行者も一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全を心掛けましょう。

運動の重点

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保・横断歩道での歩行者優先（新潟県重点）
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

## 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

令和2年中、県内の交通事故死者64人のうち、歩行中が40.6%と最も割合が高くなっており、また、歩行者側にも横断歩等の法令違反が認められる事故も起こっています。

新年度になり、入学や進級を迎える4月以降に小学生の歩行中の交通事故が増加する傾向にあることから、運転者の皆さんは、歩行中の子どもたちをみかけたら不意な飛び出しに対応できるよう十分に速度を落として安全運転を心掛けましょう。

# スマホアプリ・コンビニで村税の納付ができます

令和3年度から金融機関などの窓口納付や口座振替での支払いのほかに、スマホアプリ・コンビニなどで村税の納付ができるようになります。曜日や時間を気にすることなく、いつでも納付することができます。

## 納付できるもの

- 固定資産税
- 軽自動車税
- 村県民税（普通徴収）
- 国民健康保険税（7月納付分から）

## 納付できるスマホアプリ

- PayB ○LINE Pay ○Pay Pay
- 楽天銀行アプリ ○au Pay

## 納付できるコンビニ

- セブン-イレブン ○デイリーヤマザキ
- ローソン ○ファミリーマート
- ミニストップなど

※コンビニのほかMMK（マルチメディアキオスク）設置店（MMK端末が設置されているスーパーやドラッグストア）でも納付ができます。

## 納付書が新しくなります

- スマホアプリ・コンビニ納付対応のバーコードが印刷された納付書に変更となります。
- 複数の納付書があるものは今まで一冊に綴じられていましたが、これからは1枚ずつに分かれます。
- 納付書に記載されている期別・納期限をよくお確かめになって納付してください。なお、期別を間違えて納付されますと、納期限を過ぎたものが未納の場合は、督促状が發送されますのでご注意ください。

## スマホアプリ・コンビニで取扱できない納付書

- 納期限を過ぎたもの
- 金額を訂正したもの
- バーコードが印字されていないもの
- 破損・汚損によりバーコードが読み取れないもの
- 納付書1枚の合計金額が30万円を超えるもの

## ご 注 意

- スマホ決済では、領収書が発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニなどの窓口で納付してください。
- コンビニで納付されたときは、領収書を必ずお受け取りください。
- 納税証明書がすぐに必要な方は、領収書を住民税務課にお持ちください。

スマホ決済・コンビニ納付より

**さらに便利な口座振替で**

つい、うっかりの納め忘れが無く、  
手間が省ける口座振替が大変便利です。

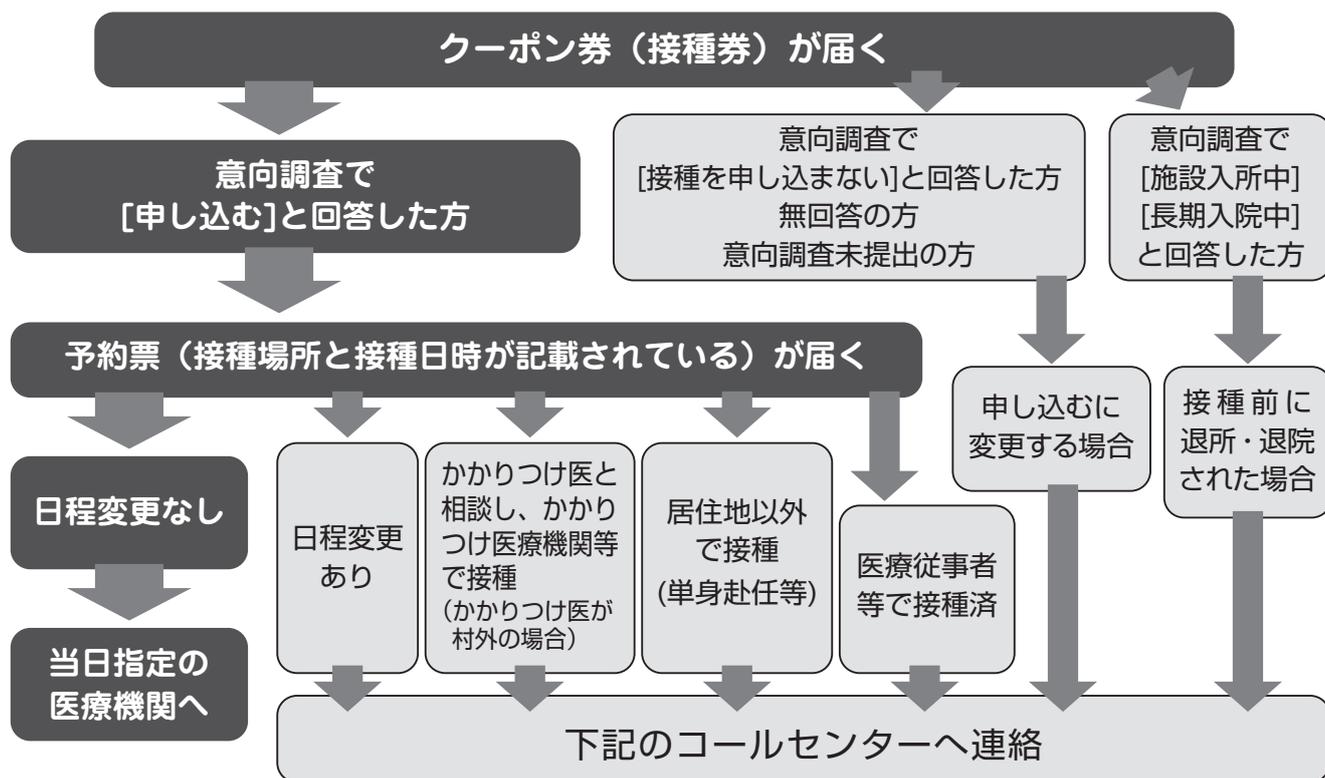


# 新型コロナウイルスワクチン接種について

## クーポン券（接種券）と接種予約票の送付予定

先日は、新型コロナウイルスワクチン接種意向調査にご協力いただきありがとうございました。今後は、国、県から村へ供給されるワクチンの量によって、順番に対象となる方へクーポン券（接種券）と接種予約票（接種会場と接種日時の記載あり）を送付する予定です。

<今後の案内予定> ※新型コロナウイルスワクチン接種は、住所地で接種を受けるのが原則です。



### <皆様へのお願い>

- ①ワクチンの供給量が限られています。接種を希望されている村民の方へ無駄が生じることなく、少しでも早く届くように、予約票が送付されましたら、日程の調整をお願いします。
- ②クーポン券（接種券）が届いたら、同封されている予診票の内容を確認し、記入しましょう。

#### <予診票の内容で確認しておくこと>

- 現在病気を診てもらっている医師に村で実施する新型コロナワクチン接種を受けてよいか
- 治療中の病名と治療内容
- 血をサラサラにする薬を服用しているか
- けいれん（ひきつけ）を起こしたことがあるか
- 薬や食品などで、重いアレルギー症状（アナフィラキシーなど）を起こしたことがあるか

- ③コールセンター開設時間は、下記のとおりです。大変申し訳ありませんが、時間内の問い合わせにご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 **役場コールセンター ☎75-5667**  
午前9時00分～午後3時00分まで（土・日・祝日を除く）



# 新型コロナウイルスワクチンについて 皆さまに知ってほしいこと

～ワクチンに関する情報を、正確に、わかりやすくお伝えします～



## 新型コロナウイルスワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています。

今回新たに承認された新型コロナウイルスワクチンは2回の接種によって、95%の有効性で、発熱やせきなどの症状が出ること(発症)を防ぐ効果が認められています。(※インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%)



## 新型コロナウイルスワクチンは、あなたご自身のためだけでなく、医療機関の負担を減らすための重要な手段にもなります。

新型コロナウイルスは、まだまだ未知のことがあります。このウイルスの感染により、令和3年1月末までに6千人以上の方が亡くなり、3万人以上の方が入院されています。特效薬も開発中の段階です。

こうした中で、多くの方に接種を受けていただくことにより、重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすことが期待されます。



## どんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があります。

一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要したり、障害が残るほどの副反応は、極めて稀ではあるものの、ゼロではありません。(予防接種による健康被害は救済制度の対象です。)

今回新たに承認されたワクチンの国内治験では、ワクチンを2回接種後に、接種部位の痛みは約80%に、37.5度以上の発熱が約33%、疲労・倦怠感が約60%の方に認められています。

ワクチンに含まれる成分に対する急性のアレルギー反応であるアナフィラキシーの発生頻度は、市販後米国で100万人に5人程度と報告されています。日本での接種では、ワクチン接種後15～30分経過を見て、万が一アナフィラキシーが起きても医療従事者が必要な対応を行います。



## ワクチンについて、正しく知ったうえで、判断しましょう。

新型コロナウイルスワクチンを承認し、接種をお勧めするにあたって、国内外の数万人のデータから、発症予防効果などワクチン接種のメリットが、副反応といったデメリットより大きいことを確認しています。国民の皆さまが納得して判断をしていただけるよう、国としても情報提供に努めてまいります。

掲載の内容は、今後見直される場合があります。

厚生労働省  
新型コロナウイルス  
コールセンター

0120-761770

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

受付時間

9時00分～21時00分  
(土日・祝日も実施)



令和3年度も実施します！

## 住宅リフォーム補助金制度

村では、村民の生活環境の向上を図るとともに村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、村内の施工業者によって個人住宅のリフォーム工事（改修・補修・修繕）を行う村民を対象に補助金を交付します。

### 補助対象となる工事費

補助対象額が10万円以上のリフォーム工事です。

### 補助金の額

補助対象額の20%に相当する金額で、上限額は20万円です。

ただし、リフォームを機会として下水道等に接続（加入）する場合は、補助率を25%（上限額25万円）まで引き上げます。

### 補助対象の主な条件

- ・村に住所登録をしていること（Uターン予定者も場合によっては可）
- ・村税などを滞納していないこと
- ・村内施工業者が行うリフォーム工事であること

※令和3年度は前年度リフォーム

補助を利用された方も補助対象となりません。

※補助金の交付決定通知前に着手した工事は、補助対象になりません。

### 補助対象とならない工事

- ・新築、増築工事
- ・店舗や倉庫、車庫などの非居住部分
- ・耐震改修など他の補助金制度と重複する工事

### 《問い合わせ先》

- ◆事前相談・書類申請  
建設課 建設水道班  
☎（64）1479

## 新設

## 空き家リフォーム補助金

村では、村内の空き家有効活用および移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンクに登録された物件のうち、売買契約または賃貸借契約の締結された物件のリフォーム工事を行う方に対して最大200万円の補助金を交付します。

### 補助対象となる工事費

補助対象額が10万円以上のリフォーム工事です。

### 補助対象者

- ・新しく空き家バンク登録物件に居住する方
- ・入居する方が決定している空き家バンク登録物件の所有者

### 補助金の額

・補助対象額の50%に相当する額で、上限額200万円

### 補助対象の主な条件

- ・入居する方は補助金の交付日から1年以内に住民登録し、かつリフォームを行った空き家バンク登録物件に3年以上継続して居住すること。

- ・村内施工業者が行うリフォーム工事であること
- ・村税などを滞納していないこと
- ・3親等内の親族間において、売買契約及び賃貸借契約を締結していないこと

※補助金の交付決定通知前に着手した工事は、補助対象になりません。

### 補助対象とならない工事

- ・新築、増築工事（風除室等は対象）
- ・店舗や倉庫、車庫などの非居住部分
- ・耐震改修など他の補助金制度と重複する工事

### 《問い合わせ先》

- 総務政策課 観光・地域政策室  
☎（64）1478

# 学校からのお知らせ

## 今日は関川小学校からの紹介

### 6年生の卒業を祝う会が行われました

2月19日に5年生の運営進行による「6年生の卒業を祝う会（6祝会）」が行われました。これまで全校のみんなをリードしてきた6年生に、下学年からありがとうの気持ちを伝える会です。1～5年生の縦割り班で書いた寄せ書きやパフォーマンス（ダンス）で感謝の気持ちを表しました。また在校生で行った会場や6年生教室の飾りつけ、垂れ幕、くす玉の準備などにもその気持ちがあふれていました。最後の6年生からのお礼の劇「学校生活を振り返って」では、音楽合奏、なわとびや跳び箱、ダンスなどの発表がありました。最高学年として成長した姿を存分に披露していました。



### GIGAスクール構想始動

GIGAスクール構想（1人1台の端末を活用して学習を行う取組）の実現に向けて、関川小学校にも先日、全校児童分のキーボード一体型タブレットが納入されました。早速、6年生を筆頭に各学年で、端末を使った授業開きを行いました。子どもたちは、あっという間に操作の仕方を覚え、どんどん先に進めていました。6年生は、ワープロソフトの機能を使って、総合的な学習の時間で1年間学んだことについてまとめる活動を行いました。「出来上がりがきれい」「間違っても簡単に直せる」など、パソコンで作成するよさに気付いていました。今後、授業の質を高めるための一つの手段として、端末を有効に活用していきます。



## 令和2年度 新潟県 硬筆・毛筆書き初め大会 入選作品

新潟県書道教育研究会が主催する「新潟県硬筆書初め大会」・「新潟県毛筆書初め大会」で、関川小学校の児童の中から入選された作品を紹介します。※学年は入選時のものです。

### 準特選

### 準特選



田村色葉さん（小4・下土沢）



田村のん暖さん（小1・上土沢）

### 準特選



田村柚葉さん（小6・下土沢）



佐藤萌加さん（小5・安角）



卒業証書授与では、村山敬介校長から一人ひとりにメッセージが贈られ、マスクで顔は隠れていましたが、晴れやかな面持ちで卒業証書を受け取る卒業生たち。保護者の皆

春の訪れを間近に控えた3月3日、関川中学校で「第16回卒業証書授与式」が行われ、37名の卒業生が新たな一歩を踏み出しました。

大切な仲間と過ごした3年間  
思い出と希望を胸に翔び立つ



さんはその姿を温かい眼差しで見守っていました。

卒業生を代表して高橋正汰さん（大石）が「新型コロナウイルス感染症の影響で、楽しみにしていた修学旅行などの学校行事が中止となる年でした。しかし、この経験が今後の糧となると信じています。仲間たちと別れ、これからは別々の道になりますが、それぞれの目標に向かって進んでいきましよう」と答辞を述べ、思い出の校舎を巣立っていき



▲ 富樫佐一郎さん



▲ 佐藤隆平さん

## にいがた 防災シニアリーダー を紹介します

このたび、佐藤隆平さん（朴坂）と富樫佐一郎さん（上関）が、県の主催する「にいがた防災シニアリーダー養成講座」を修了し、「にいがた防災シニアリーダー（以下、防災シニアリーダー）」に認定されました。

防災シニアリーダーとは、防災士など一定の知識のある方で、地域住民の皆さんが集まる機会に防災講座を行うなど、地域防災の中核的な担い手として積極的に活動できる方です。今後、お二人には地域住民の防災意識啓発活動や防災訓練の場で指導・助言を行うリーダー役として活躍していただきます。

## ZUMBA kids・gold 交流会が開催されました

3月13日、村民会館アリーナを会場にスポーツ少年団「ZUMBkids」（以下、kids）の子どもたちと健康教室「ZUMBA gold」（以下、gold）のメンバーとの交流会が開催されました。

交流会では、kidsの子どもたちがステージ上でダンスを発表し、それに合わせてgoldのメンバーがフロアで一緒に踊り、準備していた手作りのうちわを振って、子どもたちのダンスを盛り上げました。kidsの6年生にとって最後の発表の場となった交流会の最後には、goldのメンバーが卒業のお祝いに花束を手渡しました。

また、新しくできたダンスチーム「Be colorful」が今回初めてダンスを披露し、交流会は、明るい音楽に合わせて楽しく踊る、賑やかな会となりました。



## 高齢者福祉計画・

### 第8期介護保険事業計画

高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、3年を1期として策定されます。第8期計画は、令和3年度から令和6年度までの計画となります。この計画は、令和2年に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と「在宅介護実態調査」を基に、村の人口や高齢化率、介護給付の状況等を踏まえて策定しました。

第8期の介護保険料は、自助・互助・共助・公助の取組みを推進していき

ます。第8期の介護保険料は、人口や高齢化率の推計、介護サービス費の見込みから、第7期と同額の月額7,000円(基準額)とさせていただきます。

基本理念は、「つながり、支え合う村の実現」とし、その実現のために4つの基本目標を掲げました。基本目標は、介護予防の推進と社会参加の促進、高齢者の生活を支える事業の充実、安全・安心な暮らしの推進、介護保険制度の安定的な運営です。また、目指す姿として、生涯にわたって、穏やかに暮らせる医療が受けられる、認知症の人とともに暮らせる、地域で助け合い自立した生活ができるを掲

げ、自助・互助・共助・公助の取組みを推進していき

ます。第8期の介護保険料は、人口や高齢化率の推計、介護サービス費の見込みから、第7期と同額の月額7,000円(基準額)とさせていただきます。

人口減少、少子高齢化が進む村では、社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手の関係を超えて、人と地域と社会が世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創る地域共生社会の実現が求められています。住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしく暮らせる社会を目指して、計画を進めていきます。

## 健康講座

191

### 手軽に栄養を摂る工夫

新潟県立坂町病院

栄養課長 齋藤 有紀

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって外出自粛が長引いています。皆様お変わりありませんでしょうか？また、今年の冬は大雪で生活に支障が出ることも多く、大変だったことと思います。

これから春を迎えますが、まだまだ寒暖差もあり、風邪などを引きやすい時期が続きます。

そこで今回は、体調管理に欠かせない要素の一つとして、栄養のお話をさせていただきます。毎日の食事で、栄養を手軽にしっかりと摂れる工夫をアドバイスできればと思います。

まず、栄養状態を良くするためには、食事から十分なエネルギーや良質のたんぱく質、ビタミン・ミネラルなどをバランスよく摂取することが重要です。そのためには1日3

回、規則正しく食事を摂るようにしましょう。ごはんやパン、麺類などの主食、魚や肉、卵、豆腐などのたんぱく質のおかず、野菜やきのこ、芋類、海藻類などのおかずを組み合わせることで、栄養を摂るようになります。

とは言っても、毎日おかずをいろいろと作るのは大変です。すよね。

そこで、なるべく手間を省く工夫に栄養が摂れるよう工夫してみたいかがでしょうか。例えば、味噌汁に色々な野菜やきのこ、芋類、肉や卵などを加えて具だくさんの味噌汁にすれば、1品で多くの栄養を摂ることができます。

また、インスタントラーメンを作る際には、野菜やハム、かまぼこ、卵などを加えれば、栄養バランスが良くなります。ただし、減塩のためラーメン

のスープは飲まないように注意してください。

菓子パンなどで簡単に食事を済ませる際は、牛乳やサラダ、果物などを一緒に食べるようにしましょう。

野菜料理が不足しがちな方は、野菜ジュースを1日にコップ1杯程度飲んだり、スープやコンビニで売られているカット野菜やお惣菜のお浸し、煮物などを合わせて食べたりすると良いと思います。

手軽にできる工夫を取り入れ、しっかりと食べて、健康を保ちましょう。

\*このコーナーへのお問い合わせは、県立坂町病院へ。  
 ☎62-3111



# 乗合タクシーえぶり号

## 4月1日から大きく変わります!



8月から実証運行を開始したえぶり号ですが、「坂町まで運行してほしい」「買い物にも使いたい」「下関・上関本村からも利用したい」などさまざまなお意見を反映し、以下のように変わります。

- ① 運行エリアを坂町まで拡大します。
- ② 下関・上関本村も含む村内全域の方がご利用できるようになりました。
- ③ 村内各地区とも週2日運行（そのうち坂町便は週1日運行）します。

※ お住まいの地区によって運行曜日が決まっています。  
※ 詳しい利用方法は全戸配布チラシをご覧ください。

**【坂町での乗降場所】** 原信、アコス、荒川中央クリニック、あらかわ歯科クリニック、佐野医院、上田眼科、県立坂町病院

**【予約先】 荒川タクシー ☎64-1042**（前日までに電話予約が必要です）

**【お問い合わせ】 関川村役場 総務政策課 観光・地域政策室 ☎64-1478**

### 投稿

## 集団学童疎開来村に思う

滝原 平田 時夫

本紙2月号に疎開児童来村の年月日訂正が記載されておりましたが、確たる事実をお知らせします。

まずは、学童疎開とは端的に言いますと、1944(昭和19)年6月太平洋戦争末期に戦争の災禍を避けるため政府は「学童疎開促進要綱」を閣議決定し、強力に学童疎開を実施したのです。

東京都区部をはじめ、横浜・川崎等も含め、国民学校3年生から6年生までを対象に約40万人の学童が8月から9月にかけて空襲のない農山村地域の旅館や寺院等約7000ヶ所に疎開されました。

東京都深川区(現江東区)16校の学童疎開は、新潟県と決定され、戦火を逃れ約18000人の集団疎開児童が受け入れられたのです。その内明治国民学校(男子)と明治第2国民小学校(女子)の疎開先は、岩船郡内であり約860名が地元各町村の下関駅・岩船駅・村上駅に到着したのです。

忘れもしない1944(昭和19)年8月22日午後0時10分。あの炎天下の中疲れも見せず下関駅に下車したのです。

私たち川北国民学校は、5年生と6年生が出迎えました。学童疎開児童は右側、川北国民学校は左側と駅前対面。簡単なお挨拶を後にいよいよ各自の寮へと先生に引率され出発したのです。草むら茂る田舎道を物珍しそうに背丈もある大きなリュックサックを背負い旧女川村高瀬地区寮、湯沢地区寮の異郷で約330名が初めての夜を迎えたのです。

翌朝からは関国民学校・川北国民学校へ学童と共に勉強が始まりました。私は6年生。学童疎開の級長は大山喜代一君、川北国民学校は私、平田時夫。お互いに責任ある中で協力し悲しみも苦勞も共に絆が深まりました。

時の流れは早いもの。1995(平成7)年9月1日、2人の約束50周年記念誌と交歓会を実現する運びとなりました。当時の村長鈴木久司氏はじめ行政の方々、そして当村有志のご支援とご協力によりめでたくその約束を果たすことができました。



国際ボランティア学生協会  
IVUSA 通信

### ●2020年度振り返り

2020年度は「コロナウイルス流行によって、なかなか関川村での活動をする事ができませんでした。その中で行ってきた関川村×IVUSAのイベントを振り返ります。

#### ☆5月

▼関川かたりば  
大したもん蛇まつりが中止になってしまった今、「コロナ禍でもできることを話し合いました。

#### ▼オンライン活動報告会

関川村での活動体験や、夏と冬の活動の違いについて発信しました。一緒に見てくださった方もいたのでないでしょうか？

#### ☆8月

#### ▼年間チーム設立

「コロナ禍でも、年間を通して関川村のことを考えたい！」

ということ、「関川年間チーム」ができました。

#### ▼オンライン交流会

関川村の方とIVUSA学生がリモートで交流しました！  
▼インスタグラムで大したもん蛇まつりまでのカウントダウン

#### ☆11月

#### ▼村民と語る！地域活性化

関川村の方と一緒に社会問題について話し合いました。

#### ☆12月

#### ▼クイズで知ろう関川の魅力

まだ活動に参加したことがないIVUSA1年生を対象にクイズを行い、体験談を話しました。

#### ▼忘年会

リモートで忘年会を行い、企画やフリートークを通して近況を話し、2020年を締めくくりました。

#### ☆2月

#### ▼離れていても繋がろうPJ

車窓から楽しむ雪ほたるに合わせ、横断幕を作らせていただきました！

#### ▼雪ほたる、どもんこ祭りの写真をインスタグラムに投稿

#### ●関川の〇〇ランキング！

関川村大好き関川っ子にアンケートをとってみました！



#### ☆一番好きな場所は？

1位「ゆくむ」

雪の中の露天風呂は最高！

2位「安角ふれあい自然の家（旧安角小学校）」

懐かしさがある、落ち着く

#### ☆好きな食べ物？

1位「玉こんにゃく」

これを食べないと帰れない

このほか、メイクのバナナ

ジュース、せきぐら体験でのご飯などの声も上っていました！

#### ☆関川村で買うお土産は？

1位「お酒」

深雪花、吉乃川酒蔵の淡雪

日本酒など、お酒を買って帰る人が多くいました！

#### ☆ひとこと

お酒を飲んで、美味しいご飯を食べて温泉に入りたいです！

新たな仲間と一緒にまた行くので、待っていてください！

また会いに行きます！！

## 図書室の窓から

村民会館図書室



春は新しい一歩を踏み出す方が多い季節でもあります。図書室ではそんな方々にぴったりの書籍も多数そろえております。お気軽にお越しください。

寄贈していただきました！

『米寿からのブログ抄ぶらす』  
伊東 正夫氏 (元関川村教育長) (著)

2017年から「思いつくままに断章」のテーマでブログを始められた伊東氏。  
第1部がブログ、第2部が紀要・手記で構成された自費出版本です。



### 今月の図書館バス



18日(日) 虹色と、汽車のメロディーが目印です。

### 17日(土)はおはなしの会

絵本の読み聞かせ

今年は、上野新にある「光兎こども館」で開催！  
時間は、10時30分からです。ブルーベリーのみなさんが贈る、ステキなおはなしの世界。  
ご家族みんなでおいでください。無料です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。また、体調の悪い方は参加をお控えください。

### これよんで！

『わたしのわごむはわたさない』  
ヨシタケ シンスケ (著)

このわごむはわたしがもらったものなの。わたしのものなの。わたしがすぎにしているのよ？ すぎない？

思わずブツと笑っちゃう！絵本です。



毎週水曜日がお休みです。平日13時～17時30分まで、土・日・祝9時～17時まで開館しています。

# 「後期高齢者医療制度」のお知らせ

## 令和3年度の保険料について

後期高齢者医療制度は、被保険者一人ひとりから保険料を納めていただき、ケガや病気になった方を、高齢者を含めた社会全体で支える制度です。

みなさんから納めていただく保険料は、みなさんがケガや病気をしたときの医療費などを支払うための大切な財源となります。

### 1 保険料の決まり方（年額）

$$\begin{array}{l} \text{年間保険料額} \\ \text{(限度額64万円)} \\ \text{100円未満切捨て} \end{array} = \begin{array}{l} \text{均等割額} \\ \text{1人当たり} \\ \text{40,400円} \end{array} + \begin{array}{l} \text{所得割額} \\ \text{(前年中の総所得金額等 - 基礎控除額)} \\ \times \text{所得割率} 7.84\% \end{array}$$

令和3年度の保険料額及び納付方法については、7月中旬に加入者の皆さまにお知らせします。

### 2 保険料の軽減について（申請手続きは不要です）

#### ■均等割額の軽減

世帯の令和2年中（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）の所得状況に応じて「均等割額」が軽減されます。

軽減割合は、同一世帯の被保険者および世帯主（被保険者でない方も含む）の所得金額の合計により判定します。

#### ■均等割額の軽減対象判定基準

同一世帯の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額	
43万円 + 10万円 × (給与所得者等 <sup>*1</sup> の数 - 1) 以下の場合	7割軽減	12,120円 / 年
43万円 + 28.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等 <sup>*1</sup> の数 - 1) 以下の場合	5割軽減	20,200円 / 年
43万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等 <sup>*1</sup> の数 - 1) 以下の場合	2割軽減	32,320円 / 年

波線部の計算は、同一世帯の被保険者と世帯主に給与所得者等<sup>\*1</sup>が2人以上いる場合に計算します。

※1 給与所得者等とは

給与の収入額が55万円を超える方、または公的年金の収入額が  
(給与と年金の両方に該当する場合は1人と数えます)  $\left\{ \begin{array}{l} 65歳未満で60万円を超える方 \\ 65歳以上で125万円を超える方 \end{array} \right.$

#### ■制度加入前日において被用者保険の被扶養者であった方への軽減

会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者で、制度加入の前日において保険料負担のなかった方は、保険料の「均等割額」は資格取得月から2年間のみ5割軽減され、「所得割額」はかかりません。軽減後の年間保険料額は20,200円です。

※上の表の「均等割額の軽減対象判定基準」に該当する場合は、7割軽減となります。

— こちらの内容に関するお問い合わせは… —

新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格保険料係  
関川村役場 健康福祉課 福祉保険班

☎ 025-285-3222  
☎ 0254-64-1472

## 戸籍の窓

● 2月16日～3月15日までの届出●

### お誕生おめでとうございます

いく た  
郁 太ちゃん (男) 辰田新  
倉澤 健太・未紅 さん

### すえながくお幸せに

{ 鈴木 一樹 さん 南 中  
( 椛 澤) 真奈美 さん (上越市)

### ごめい福をお祈りいたします

NIINO USA さん	57歳	下 川 口
野沢卯佐夫 さん	78歳	下 関
平田 ヤイ さん	93歳	辰田新
長 マツイ さん	90歳	宮 前
菅沼 ミヤ さん	83歳	中 東
長 康弘 さん	36歳	宮 前
畠山サチ子 さん	86歳	高 田
横山シズエ さん	82歳	下 関

広報に載せてほしくない方は届出の際、窓口にお申し出ください。

## 人の動き

令和3年2月末現在 ( )は前月対比

世帯数	1,873世帯(-4)
総人口	5,281人(-24)
男	2,545人(-11)
女	2,736人(-13)

( 転入 1人 転出 12人 )
( 出生 1人 死亡 14人 )

## 編集室から

▶春は別れと新しい出会いの季節です。関川小・中学校の卒業式取材しましたが、子どもたちが新しい一歩を踏み出す姿に感動しました。別れは寂しいですが、新たな出会いを大切にしそれぞれの夢や希望に向かって進んでいってください。(み)

## お便りください!

あなたにとっての「忘れられない風景」



## NHK-BSプレミアム 「にっぽん縦断こころ旅」

村内の「忘れられない風景」にまつわるお手紙を募集しています。

NHK-BSプレミアムで放送予定の「にっぽん縦断こころ旅(2021春の旅)」がスタートします。

俳優の火野正平さんが、3月29日、長崎県を出発し、皆さんからのお手紙をもとに、北上しながら夏の北海道を目指します。

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市町村内の「忘れられない風景」にまつわる手紙を募集しています。関川村の風景が採用されると火野正平さんが村を訪れます。

皆さんからの応募をお待ちしています。

■放送予定(新潟県の旅) / 6月7日(月)～6月11日(金)

■応募期限 / 4月26日(月) 必着

■応募内容 / 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

■応募方法 / 番組ホームページ <http://nhk.jp/kokorotabi>  
FAX 03-3465-1327

FAXの応募用紙は役場にもあります。お気軽にお問い合わせください。

郵送 〒150-8001 NHK「こころ旅」係

■問い合わせ NHKふれあいセンター ☎0570-066-066  
または ☎050-3786-5000

## かな漢字五人展

歴史とみちの館で開催中!

村内にも教え子がいらっしゃる鈴木政信先生とそのご友人の書道展を開催しています。お気軽にご観覧ください。

○場 所：歴史館村民ギャラリー  
※村民ギャラリーの観覧は無料

○期 間：4月18日(日)まで

○時 間：10:00～16:00

○休館日：月曜日

## 寄付をいただきました

◆新野 喜美夫様(上関)

村の福祉事業に役立ててほしいと10万円の寄付をいただきました。ありがとうございました。

# あなたに直撃



**田宮 司さん**  
(関川村土地改良区)

関川村土地改良区で働く、田宮 司さんに話を聞きました。

### ①入社してからの年数、入社のきっかけ

令和2年10月から土地改良区の職員として採用されました。

きっかけは、前職（JAにいがた岩船）中に土地改良事業に対する想いに触れ、よりいっそう農業や地域に特化した仕事に取り組める環境に身を移したいと考え、採用試験への申し込みを決意しました。

### ②仕事内容

まだまだ上司の後ろにくっついて歩いておりますが、主に土地改良区管内の農業用水路等の維持管理・災害復旧を担当します。組合員の皆様からのご指導の下、たったいっぺに吸収しようと企んでおりますので、どんなことでもご相談ください。飛んでいきます。

### ③やりがい

覚えたての専門知識や築きたての信頼関係を頼りに、頭から煙が出そうなくらい考えたことが業務の進行や効率化に繋がったときにやりがいを感ずます。まだまだできることは増えそうで、やりがいしかりません。

### ④最近、夢中になっていること

ホームページ作成、ネット上での集客・販売といったIT関係の勉強をして遊んでいます。Excelの関数などにも活用できるノウハウが学べたりするので、業務でもかなり役立っています。色々チャレンジすることでスキルアップしていきたいです。



# なつり輝く☆せきかわっ子たち

vol.111

今月は、関川中野球部の佐藤智和さん（新3年・上野）を紹介します！

部活動見学で野球部が楽しそうだったので、中学になってから野球を始めたという智和さん。1年生のときは、野球部の仲間たちから何度もアドバイスをもらいながら練習に励んでいたとのこと。バッティングでヒットやホームランを打ったときが楽しいと話してくれました。



### ◎部員からみた智和さんは？

- ・いつも明るい
- ・背が高い
- ・プロ野球が好き
- ・練習を一生懸命、最後までやっている



この日の野球部は、部活動改革とGIGAスクールを組み合わせた取り組みとして、web会議ツール「zoom」を使い、東京にいる小山啓太先生（群馬大学講師）からオンラインで筋力トレーニングとストレッチの方法について学ぶ講習会を行いました。智和さんの他、野球部全員の目標である「県大会出場」や外野を超えるバッティングといった投打に関する目標に向けて、小山先生の指導の下、熱心にトレーニングとストレッチに取り組んでいました。

智和さんは「筋肉に負荷がかかっているのが感じられた。きついメニューだったがこのトレーニングを継続したい」と話してくれました。

**目指せ！県大会出場！！**

# わが家の人気者

須貝忠己さん 歩さん（高田）

のぞみちゃん（6歳）  
望ちゃん（6歳）  
はるかちゃん（1歳）  
遙ちゃん（1歳）



去年の春に妹の遙が生まれ、可愛くてしかたのない姉の望。遙もお姉ちゃんが遊んでくれるとうれしくてニコニコです。

望はこの春、小学1年生になります。保育園でのたくさんの思い出を胸に小学校でも、いろんなことにチャレンジしてほしいです。